

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成23年10月1日～平成23年12月31日

部局名 東海北陸厚生局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
東海北陸厚生局岐阜事務所移転に伴う什器・書類等の運搬・設置作業一式	支出負担行為担当官 東海北陸厚生局長 瀬上 清貴 愛知県名古屋市東区白壁1-15-1	平成23年11月18日	(株)栄光社 愛知県名古屋市北区 黒川本通2-21-3	一般競争入札	1,058,846	624,750	59.00%		所見なし
軽自動車1台購入	支出負担行為担当官 東海北陸厚生局長 瀬上 清貴 愛知県名古屋市東区白壁1-15-1	平成23年12月22日	中部三菱自動車販売(株) 愛知県名古屋市東区 泉3-18-7	一般競争入札 (総合評価落札方式)	1,245,634	1,066,800	85.64%		所見なし

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。